

平成 28 年度 ポスドク研究者、大学院博士後期課程学生等国際学会派遣プログラム 募集要項

2016 年 4 月 1 日

グローバル女性リーダー育成研究機構長 猪崎弥生

本学は、グローバル女性リーダー育成機能の強化を大学改革の重点的方針とし、その取組を進めています。その取組の 1 つとして、国際的に活躍する女性研究者の育成を目的として、本学の女性研究者の国際学会での発表に対し、下記の支援を行います。

記

1. 目的

国際的に活躍する女性研究者の育成、グローバル女性リーダー育成研究機構の重点研究領域である、リーダーシップ、男女共同参画、ジェンダー、日本学、国際協力等の研究を国際発信することを目的として、本学のポスドク研究者、大学院博士後期課程学生の国際学会での発表に対し支援します。

2. 派遣計画

(1) 派遣先

海外で開催される学会等での研究成果発表。講演、ポスター発表等発表の形式は問わないが、本人が発表するものに限る。

(2) 対象となる研究内容

リーダーシップ、男女共同参画、ジェンダー、日本学、国際協力などに関連する研究。

(3) 派遣時期

原則として、平成 28 年 6 月から平成 29 年 2 月下旬までの期間に開催されるもの。

(4) 派遣人数

5 名程度。

(5) 支援内容

渡航費、宿泊費、学会参加費。申請する渡航費（往復の航空券代）によって上限を 2 段階に設定する。

往復の航空券代が 10 万円未満の場合・・・15 万円まで

往復の航空券代が 10 万円以上の場合・・・20 万円まで

3. 応募資格

(1) 本学大学院博士後期課程在籍者（休学者は除く）

(2) グローバルリーダーシップ研究所特別研究員（みがかずば研究員）

(3) 本学基幹研究院研究員

(4) 大学院博士後期課程修了者（見込み含む）又は大学院博士後期課程単位修得退学者で、申請時に本学に所属しており（非常勤講師、AA など）、かつ平成 25 年 4 月 1 日以降に本学で学位を取得している、もしくは単位修得退学していること。

ただし、次のものは除く。

- ・常勤の職にある者。
- ・日本学術振興会特別研究員。
- ・科研費等の競争的資金の代表者。

また、応募する学会発表について、本派遣プログラム以外から渡航費等の支援を受けていない（または同時に申請していない）こと。

4. 応募書類

- (1) 申請書は、グローバルリーダーシップ研究所のホームページから用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、プリントアウト、押印をして提出すること。メールでの提出は認めない。
- (2) 参加する学会等に関する資料（日程、プログラム等が明示されているもの）
- (3) 下記の応募期間内に、学会の日程、プログラムが発表される予定のない場合は、学会発表が承認されたことを証明する書類（例：学会事務局との E メール等のやり取りの記録）を上記（2）の代わりに提出すること。
- (4) 受け入れ教員または指導教員等の推薦書（申請書内）

5. 応募期間、提出先

平成 28 年 4 月 18 日（月）～5 月 9 日（月）17 時まで（必着）。

提出先：大学本館 117 室 企画戦略課（広報）（担当 菊池）03-5978-5336（内線 5336）

直接持参するか、または封筒表面に「国際学会派遣プログラム応募書類在中（企画戦略課広報担当）」と朱記し、提出書類一式を書留又は簡易書留で郵送（宅配便も可）すること。

6. 選考方法：書類審査による。

7. 帰国後の義務

- ・帰国後に報告書（Abstract、学会の概要、写真など）を提出する。
- ・グローバルリーダーシップ研究所、ジェンダー研究所の研究会等で発表を求められることもある。

8. その他

- (1) 申請件数は一人につき 1 件（1 箇所）とする。
なお、過去、本プログラム 2 回以上採択されたことのある者、および平成 28 年度の学生海外調査研究プログラムに申請する者は、本プログラムに申請できない。なお、学生海外調査研究プログラムの過去の採択者（平成 27 年度以前）はその時実施した調査との関連性を明記すること。
- (2) 申請者本人が研究発表を行わない学会参加は支援対象としない。
- (3) 「国立大学法人お茶の水女子大学研究者行動規範」及び「国立大学法人お茶の水女子大学研究倫理指針」（http://www-w.aocha.ac.jp/research/ethics_indicator/を参照）に従って研究・調査活動、ならびにその成果発表を行うこと。
- (4) 渡航費は実費、宿泊代は旅行先の地域によって一泊あたり一律の支払いとなる。
（甲地域・・・20,000 円（大学院生の場合は 15,000 円）、
乙地域・・・15,000 円（大学院生の場合は 11,000 円））
日当は支払われない。上限を超える金額はすべて私費となる。
- (5) 学会公式のレセプション等の飲食代への補助は行わない。ただし、学会参加費にレセプション等の飲食代が含まれている場合は、別途相談すること。
- (6) 支払いはすべて本人立替払いの後、後日振込みにて精算となる。

9. 問い合わせ

グローバルリーダーシップ研究所 大木直子 特任講師

E-mail : migakazuba@cc.ocha.ac.jp

電話：グローバルリーダーシップ研究所 03-5978-5520（内線 5520、月～金 10:00-16:00）

以上